

これまでの議論概要（国際的通用性）

第1回制度検討特別委員会での議論を受け、6～8期(H23.2~H29.2)の議論を課題別にまとめており、そのうち国際的通用性については以下の通り。([] 内の数字はその意見が出た会期数を表す。)

国際的通用性の確保

● 国際的通用性についての各問題点についての議論

① 受験資格に教育要件が含まれない。

○日本のように教育要件無しで試験に受ければよいという国は少ない。(何らかの教育要件がある技術者資格が多い。[6-8])

(例) 他国(特にヨーロッパ)では試験でなく指定の課程を修了することで資格が認められる場合が多い。(課程の中に実地訓練的なものが入っている。)

○教育要件の導入をしても、第三者による適格認定のされていない課程について試験を免除することは難しい。

⇒日本は一度作った教育プログラムの確認が行われない場合が多いため。[7]

○他国の教育要件と同様に JABEE が主流になるのが良いが、現在の主流は一次試験になっている。

→JABEE の拡大を図るためにもなぜ今活用が進んでいないのかを検討すべき。[7]

② 資格の認定までの過程が知識偏重になっている。

○IEAのPCの項目のうち、直接的に知識に関連している項目は少ない。(13項目中の1,2項目程度) →現在の試験で技術士に求められる能力(PC)がしっかりとすべて確認できているのか。[6]

⇒IEAのGAやPC、JABEEの認定基準等を参考に試験の見直しを行うべき。[7]

⇒筆記・面接試験のみでなく業務経験等を総合的に判断するべき。(現在の面接試験での「経歴及び応用能力」についての確認では不足しているという意見。)[7]

③ 質が高く十分な数の技術者を育成、確保することができない(技術士資格の普及が不十分。若手技術者の受験者が少ない。)

○実際に海外で業務を行うのは若手や中堅の技術者が多いので、20代でも技術士になれるような仕組みが必要か。(実務経験年数の見直しやその代替要件の検討など)

⇒若い人たちに活躍の場を与える、キャリアプランが形成できるような制度作りをする等。[7,8]

④ 分野の複合性が不足している。(関連して総合技術監理部門について)

○狭い専門知識のみでは解決できない問題もある。[6]

○総合技術監理部門の位置づけ（基本的に技術士やPE,CEにとって複合的な問題解決能力が求められているため、そのうえで日本の総監はどのように位置付けることができるのかが重要）[6-8]

⑤ 活用の場がない

○APEC エンジニア等の国際的なエンジニアリング資格は、制定されてから年数を経ているものの海外でも活用が進んでいない。

⇒そのため、世界の貿易自由化などの潮流を見ながら国際的産業に進出し、活躍の場を広げていく必要がある。[6,7]

⑥ 継続能力開発（CPD等）の規定がない

○CPDを行わないと技術士資格の更新ができないという仕組みが重要。

⇒現在CPDの制度を置いている期間は様々なので、その条件の統一化を図り認定の範囲を広げることが必要なのでは。[6-8]

○更新の条件を緩和しすぎると国際的通用性が担保されない更新制度になってしまう。[7,8]

● その他

○国際的に通用するということが個人の質保証につながるため、資格取得のインセンティブにもなる。（資格自体に信頼性が確保される。）[6-8]

○一定の業務のための資格ということが国際的に位置付けられるようになれば良いのではないか。[8]

○海外の技術者資格との相互承認につなげるために資格制度の整備をしっかりと行うべき。

⇒経験年数や試験時間等を諸外国と比較し、外形的な要件でも同等性を図るなど。[7]